

狭山台地区近隣公園に関するサウンディング型市場調査 実施要領

令和5年11月1日
入間市 都市整備部 都市計画課

1. 調査の目的

狭山台地区近隣公園は、入間市中心部、圏央道入間 IC から約 0.5 km の距離に位置し、狭山台土地区画整理事業により計画された未供用の近隣公園です。

狭山台地区では、立地条件を活かした工業地の開発整備と、近隣の住宅地開発を目的とした土地区画整理事業により、産業と住環境が調和したまちづくりを進めてきました。

狭山台地区近隣公園は、平成 28 年度に基本計画が策定されましたが、その後事業化に至っておらず、令和 5 年現在も未供用となっています。

そこで、パーク PFI 制度等による民間事業者の資金・ノウハウ等を活用した官民連携事業の実現を検討しています。また、立体都市公園制度を活用して商業施設等の施設と都市公園を一体的に整備することで、土地の有効活用を図り、都市公園の効率的な整備を図ることも検討しています。

このため、民間事業者の視点から自由かつ実現可能なアイデアやノウハウをご提案いただき、事業内容や事業者募集に係る条件設定の参考とするため、「サウンディング型市場調査」を実施します。

2. スケジュール

日程	内容
令和5年11月1日	①実施要領の公表
令和5年11月1日～令和5年11月10日	②質問書の受付期間
令和5年11月1日～令和5年11月22日	③サウンディング参加の受付期間
令和5年11月27日～令和5年11月30日	④サウンディング実施日時及び場所の連絡
令和5年11月1日～令和5年12月4日	⑤提案書提出の受付期間
令和5年12月6日～令和5年12月19日	⑥サウンディングの実施
令和6年3月頃	⑦実施結果概要の公表

※スケジュールに変更があった場合は、市公式ホームページでお知らせします。

3. 対象用地・施設の概要

施設名称	狭山台地区近隣公園
所在地	入間市狭山台一丁目 102
公園面積	21,502.84 m ²

▼事業対象区域図



4. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

狭山台地区近隣公園の利活用による事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により一般競争入札に参加できない者に該当する者
- ② エントリーシート提出時点及びサウンディング実施期間において、入間市建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けている者
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又はその構成員の統制下にある団体に該当する者
- ⑤ 法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税の租税又は労働保険料及び社会保険料を滞納している者

(2) サウンディングの項目

①事業内容

- ・実施する事業の内容、整備する施設の内容等

②想定している事業形態

- ・立体都市公園制度およびパーク PFI 制度の事業範囲について
- ・狭山台地区近隣公園の魅力向上に係わる意見・要望・提案等について
〈立体都市公園制度について〉
 - ・立体施設（スーパーマーケット等の商業施設）の施設導入計画
 - ・公園利用に支障をきたさないための工夫について
- 〈パーク PFI 制度について〉
 - ・収益施設及び特定公園施設の整備方法について
 - ・収益事業の運営方法、事業期間について
 - ・公園維持管理・運営業務について

③その他

- ・事業化検討にあたって必要となる追加資料等について
- ・事業者公募に際しての公募条件に関する要望について
- ・その他

5. サウンディングの手続き

(1) 質問書の提出

本調査に関する質問がありましたら、【様式1 質問書及び回答書】に必要事項を記入し、件名を【狭山台地区：サウンディング質問】とし、提出先へ電子メールにてご提出ください。

① 提出期間

令和5年11月1日(水)～令和5年11月10日(金)午後5時

② 提出先

問い合わせ先のとおり

(2) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、【様式2 エントリーシート】に必要事項を記入し、件名を【狭山台地区：サウンディング参加申込】として、申込先へ電子メールにてご提出ください。

① 申込受付期間

令和5年11月1日(水)～令和5年11月22日(水)午後5時

② 申込先

問い合わせ先のとおり

(3) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいたグループの担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにてご連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

(4) 提案書等の提出

サウンディングの項目についての意見・考え等を記載した【様式3 提案書】を、件名を【狭山台地区：提案書の提出】として送付してください。

その他、必要に応じて、補足資料（イメージパース、配置図等）もご提出ください。

① 提出期間

令和5年11月1日(水)～令和5年12月4日(金)午後5時

② 提出先

問い合わせ先のとおり

(5) サウンディングの実施

① 実施期間

令和5年12月6日(水) 午前9時～午後5時

令和5年12月15日(金) 午後1時～午後5時

令和5年12月18日(月) 午前9時～午後5時

令和5年12月19日(火) 午前9時～午後5時

② 所要時間

1時間程度

③ 場所

令和5年12月6日(水)、15日(金)

入間市役所 C棟5階 502会議室

令和5年12月18日(月)、19日(火)

入間市役所 B棟5階 第2委員会室

④ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

サウンディングの実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として計10部ご持参ください。

(6) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

- ・サウンディングへの参加実績を、事業者公募における評価の対象とすることがあります。
例：サウンディングへの参加実績や提案内容に関する評価項目を設けて加点を行う。
- ・対話においていただいた、ご意見やご提案については、今後の狭山台地区近隣公園の整備、維持管理、運営の実施及び、事業者公募の公募条件設定等について、検討を行っていく際の参考とさせていただきますが、事業者公募段階において、必ずしも条件が反映されるものではないことは、ご了承ください。
- ・提出資料の著作権は、それぞれの参加事業者に帰属しますが、提出資料の返却はいたしません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用（説明会及び対話への参加、書類作成等にかかる費用）は、参加事業者の負担とします。

(3) 個別対話時のコンサルタントの同席

個別対話は、市職員とともに、本調査の業務委託先のコンサルタントにより実施するものとし、コンサルタントが個別対話の席に同席することをご了承ください。

(4) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

7.参考資料

- ①公園概要資料
- ②調査概要・制度説明資料

8. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

埼玉県 入間市 都市整備部 都市計画課

みどり公園担当：竹内・佐藤・岡

住所：〒358-8511 埼玉県入間市豊岡 1-16-1

電話：04-2964-1111（内線 3316）

FAX：04-2965-0232（市役所代表）

E-mail：ir271000@city.iruma.lg.jp